

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ みんなでつくろう 新しい暮らし～

『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』は、事業者の皆様徹底した感染防止対策と経済活動継続の両立を目指していただく埼玉県独自の取り組みです。

この取組に参加することで、店舗等をご利用する県民の皆様にもより安心できる環境を提供することが可能となります。

安心宣言の8項目の内容を遵守いただければすぐに宣言・店頭掲示いただけます。

この安心宣言にみんなで取り組み、新型コロナウイルスに負けない社会を創っていきましょう！

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します～

- | | |
|--|---|
| <p>1 三密を徹底的に回避します</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎時の換気 一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます) 受付や更衣室、喫煙所での密閉防止 社会的距離の確保 | <p>4 安心に向けた工夫をします</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前予約の最大限の活用 衣服のこまめな洗濯 |
| <p>2 感染防止の対策を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> 発熱などの症状がある方の制限 症状のある従業員の出勤制限 手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒 マスクの着用 共用する物品などの最小化 鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉 | <p>5 行いません、行かせません</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉鎖空間での激しい運動や大声 |
| <p>3 安全のための設備にします</p> <ul style="list-style-type: none"> 入口等に消毒設備、体温計の設置 対面場所の遮蔽 毎時の換気と消毒の徹底 共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止 | <p>6 極力制限します</p> <ul style="list-style-type: none"> 一度に休憩する人数の制限 対面での食事や会話の制限 <p>7 重症化リスクに配慮します</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など) <p>8 新しい働き方に向け努力します</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務やオンライン会議 ローテーション勤務、時差通勤 |

宣言日：令和 年 月 日

名称： _____

※詳細はホームページ（<https://>）

をご覧ください 彩の国「新しい生活様式」安心宣言



取組方法

ステップ 1 宣言の内容確認

ステップ 2 宣言ダウンロード

ダウンロードはこちら↓

埼玉県 安心宣言

検索



ステップ 3 宣言日・名称記入

ステップ 4 宣言を店頭掲示



埼玉県緊急事態措置相談センター Tel 048-830-8141

※詳しくは下記「安心宣言」ホームページをご覧ください

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/atarashi_seikatsuyoshiki.html